



様式第2号（第9条関係）

令和5年11月8日

尾花沢市議会議長 殿

会派名 令和・公明クラブ

代表者（無会派議員）名

大類 好彦



調査研究報告書

次のとおり政務活動事業を実施しましたので報告します。

事業名	現地視察による調査研究
期 日	令和5年 10月 17日（火）～令和5年 10月 18日（水）
主な利用 交通機関	ジャンボタクシー（株式会社 尾花沢タクシー）借リエイ
実施場所	視察① 福島ロボットテストフィールド （福島県南相馬市原町区萱浜字新赤沼83） 視察② 福島県双葉町役場・中野地区復興産業拠点 （福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73-4） 視察③ 福島県磐梯町役場 （福島県耶麻郡磐梯町大字磐梯字中ノ橋1855）
調査研究 内 容	別紙添付
参加者	・大類好彦・星川薫・菅野修一・和田哲・菅野喜昭 ・安井一義・菅藤昌己・高橋隆雄・畑中和史

※添付書類：参加者全員が所感等を任意様式にまとめ添付する

## 政務調査① 報告書

日時：令和5年10月17日(火) 午前10時30分～午前11時45分

視察場所：公益財団法人福島ロボットテストフィールド (RTF)

〒975-0036 福島県南相馬市原町区萱浜字新赤沼83番

TEL:0244-25-2474

福島イノベーション・コースト構想に基づき整備された、  
「陸・海・空のフィールドロボット」の一大開発実証拠点

施設所有者：福島県

管理運営：公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構(指定管理)

立地：福島県南相馬市、浪江町

開所：2020年3月31日

施設概要： 福島イノベーション・コースト構想(1)に基づき整備された「福島ロボットフィールド(RTF)」は陸・海・空のフィールドロボットの一大開発実証拠点です。インフラや災害現場など実際の使用環境を再現しており、ロボットの性能評価や操縦訓練等ができる世界に類を見ない施設です。

本拠店は、南相馬市復興工業団地内の東西約1,000m、南北約500mの敷地内に「無人航空機エリア」、「インフラ点検・災害対応エリア」、「水中・水中ロボットエリア」、「開発基盤エリア」を設けるとともに、浪江町・棚塩産業団地内に長距離飛行試験のための滑走路を整備しております。2021年度に試験用プラントと試験用トンネルにおいて、ワールド・ロボット・サミット2020のインフラ・災害対応カテゴリー競技が開催されました。



※ (1) 福島イノベーション・コースト構想

東日本大震災及び原子力災害により失われた浜通り地域などの産業基盤を新たに創出する国家プロジェクトです。

廃炉、ロボット、エネルギー、農林水産等を重点分野とし、産業集積や人材育成、交流人口の拡大等に取り組んでいます。

担当者名： 公益財団法人 福島イノベーション・コースト構想推進機構

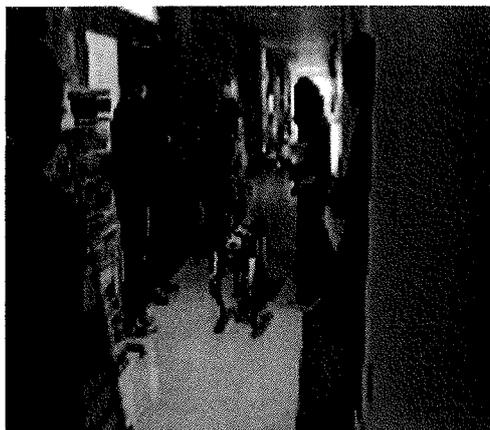
副主任 木幡 祐一郎 氏

(南相馬市職員)

視察目的： 施設と附属設備の利用状況および人材育成への取り組みについて視察・調査研究する。  
企業活動の活性化、人材育成および技術力向上支援など尾花沢市との関連性について視察・調査研究する。

**視察結果：** この施設は特に「ロボット・ドローン関連の開発」が進められ、それを使用したインフラ点検や災害場など実際の使用環境を再現する事ができる。

施設の使用状況は、2022年度において4,781件のフィールド施設の使用実績、研究者の活動拠点として研究室22室の利用がある。また、この施設来訪者数94,500名（2017年9月から2023年9月）の実績があります。



浜通り地域等へのロボット関連新規進出については、東日本大震災以降77社となっている。

次にRTFの取組実績をまとめる。

#### RTFの取組① 実証環境の充実

RTF敷地外における実証支援と広域飛行の環境整備を推進し、ドローンアナライザー<sup>(2)</sup>の導入やRTF敷地外における飛行実証支援においては、実証件数315件（2015年8月～2023年9月）行っている。

※ (2) ドローンを飛行させることなく、屋内で固定したまま飛行試験を行う事のできる装置。ドローンの性能や特性のデータ取得、耐久試験、飛行再現等の機能を有している。

#### RTFの取組② 空飛ぶクルマの実証支援

空飛ぶクルマの実現に向けて日本が取り組んでいくべき技術開発や制度整備等を協議する官民の協議会「空の移動革命に向けた官民協議会」において、RTFは飛行試験の拠点として機能を拡充していくこととされ、そのなかでテトラ・アビエーションは飛行試験を合計44回実施している。

#### RTFの取組③ 各種ガイドラインの作成

RTFを活用した各種ガイドライン整備を推進しています。

プラント点検などの運用ガイドライン整備では、ドローンなど無人航空機の活用が有効である事例に関して、無人航空機を運用する事業者の認定および事業者が無人航空機を安全に運用するための指針となるガイドラインを作成している。

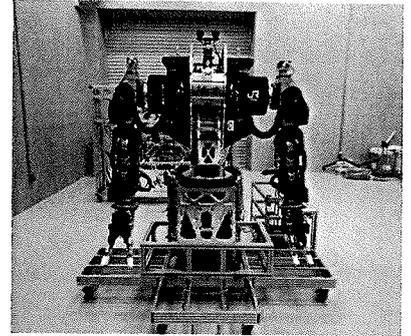
また、災害時における無人航空機活用のための航空運用調整等ガイドライン及び教育カリキュラム、無人航空機の運航リスク評価ガイドラインを作成している。

#### RTF の取組④ 事業者交流・社会受容性向上

ロボット関連事業者の交流機会創出とロボットに対する社会受容性向上の取組を推進し、RTFのスケールメリットを活かした実演展示会「ロボテスフェスタ」の開催、ロボットに対する社会受容性向上を図るため、南相馬市民見学会、ロボテス縁日、そうそう子供科学祭を開催している。

#### RTF の取組⑤ 次世代人材育成

次世代のロボット産業を担う人材の裾野拡大と育成を推進しており小中学生向けプログラミング教室を開催、利用団体64団体・1,614名(2020年度から2022年度)の参加者がある。そのほかに、ロボット操作体験やVR体験など組み込んだ、RTF見学の受入と出前講座に見学者6,021名(2020年度から2022年度)、ロボット関連産業に



携わる企業・研究開発者を講師に迎え、ロボットの未来や必要とされる人材について学ぶロボット研究開発者講演会を開催している。

#### RTF の取組⑥ 防災・減災への貢献

ロボットと災害対応との融合を推進しており、総務省消防庁と「災害対応におけるドローン等の活用促進に関する協定」を締結し、2021年度については「ドローン運用アドバイザー育成研修」にRTFが共催で参加し、災害時におけるドローン運行管理システムの活用などを紹介している。

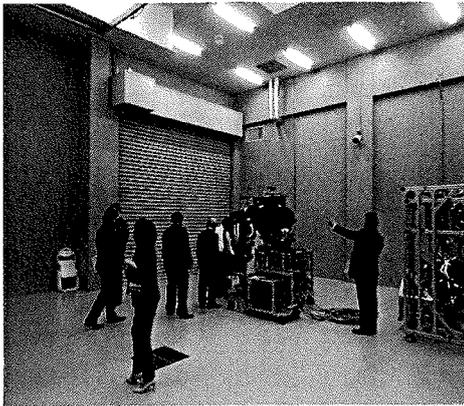
#### RTF の展望・将来像

ロボット・ドローンの技術基準、運用ガイドライン等の制度整備や制度運用に資する拠点となる姿を目指し、中長期的には、国内ドローンの研究開発・制度執行のメインプレイヤーとしての役割を担い、ナショナルセンター化を目指すとしている。

## 所 感

福島では従来の産業の復興だけでなく、新しい日本をけん引する新産業の創出に向けた動きも活発に行われている。その象徴ともいえるのが「福島イノベーション・コースト構想」とされている。

東日本大震災後に制定された「福島復興再生計画」の一部で「世界に誇れるふくしま」をスローガンにさまざまな取組を行うプロジェクトである。この構想において、産業集積、教



育・人材育成、交流人口の拡大、拠点施設の管理・運営、情報発信と、主にこの五つの取組で復興を図ろうとしている。

施設を視察し、今後少子高齢化が進むなか、自然災害などが発生した場合、これらのロボットやドローンの力が今後ますます必要になってくると感じた。特に原子力発電所や高所、水中など実際に人間がその場所で確認することや人命救助等の作業困難な場所については、ロボットやドローンの力が大き

くなってくる。

こういった実験施設は、広大な土地と環境が必要であると思うが、福島のように穏やかな天候の土地に設けられている。しかしながら、災害はいろいろな条件で起こる。四季がはっきりしている尾花沢市においては、冬期間の実験も可能であると考えれば、こういった実験施設も立地できるのではと感じた。

福島ロボットテストフィールドがあることでイノベーションエコシステムの形成が進み、浜通り等には東日本大震災以降、77社のロボット関連事業者が新規進出している。こういった施設への取り組み等も企業誘致の一つの方法であると思う。

最後に福島を視察し復興は進んではいるものの、まだまだだと感じた。今後、被災地、災害地域の復興がさらに進むことを祈念します。

日時 令和5年10月17日13時30分～15時00分

場所 福島県双葉町役場・中野地区復興産業拠点

目的 双葉町のまちづくりに係る取り組みと中野地区復興産業拠点を視察・調査研究する。

市政との関連性 住み続けられるまちの都市基盤・住環境の整備。

#### 避難指示区域の現状

双葉町議会 伊藤哲雄 議長 議会事務局 石上崇 局長

○ 町の約4%は令和2年3月4日に初めての非難指示解除を実現。

○ 町の約85%が帰還困難区域

特定復興再生拠点区は双葉駅を中心とする約11%。

令和4年8月30日に避難指示解除が実現。中間貯蔵施設を含む他の区域はいまだ帰宅困難区域。

#### 町の復興整備状況（令和5年4月時点）

- ① 常磐自動車道 常磐双葉 IC 整備
- ② 復興シンボル軸整備
- ③ JR 双葉駅自由通路等整備
- ④ 営農再開に向けた取り組み
- ⑤ 駅西地区生活拠点整備
- ⑥ 役場庁舎整備
- ⑦ 中野地区復興産業拠点整備
- ⑧ 双葉町産業交流センター
- ⑨ 東日本大震災・原子力災害伝承館
- ⑩ 福島県復興記念公園

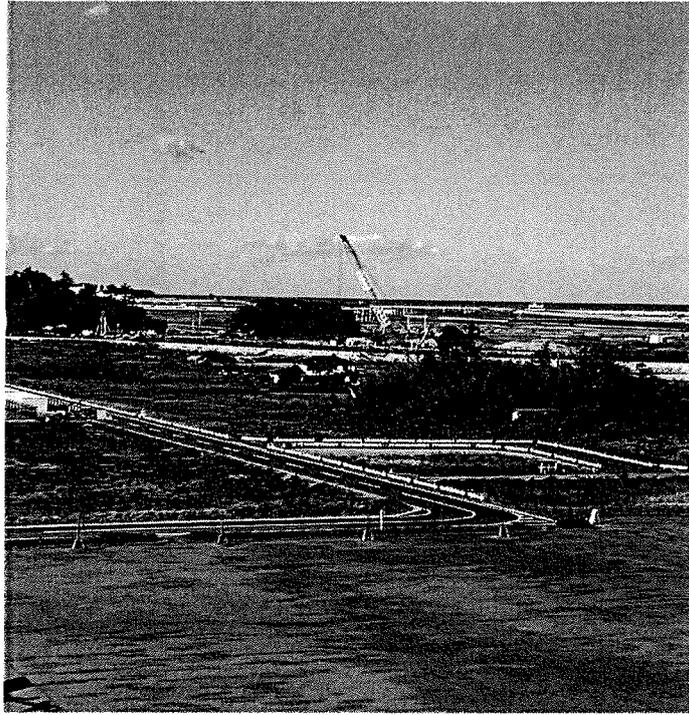
#### なりわいづくり～中野地区復興産業拠点における企業立地・事業再開推進～

○避難指示解除準備区域である中野地区内に、町のあらたな「働く拠点」を整備（中野地区復興産業拠点。約50ha。

○令和5年4月現在20件が立地予定 うち16件が事業開始。

○地元企業の帰還・事業再開が実現しているほか、新技術を用いた製品の量産化を図る企業進出も実現。多くの企業は事業再開補助金や自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金等を活用。

○拠点内に被災を伝承し、復興を祈念するエリアとしてアーカイブ拠点施設「東日本大震災・原子力災害伝承館や復興祈念公園が整備。これらを拠点に復興ツーリズムを育成し、町への人の流れを生み出す地域として位置付け。令和4年6月には双葉町復興まちづくり計画（第三次）を公表。



双葉町の復興状況は産業交流センター、中野地区復興産業拠点を中心にして駅西に診療所と合わせて災害公営住宅も完成している。公営住宅には高齢者が多くマンパワー不足を感じるが令和7年には商業施設も整備されることから新たなまちづくりへの意欲が見えた。尾花沢市においても双葉町の取り組みを参考に、福原工業団地への企業誘致など含め様々なチャレンジを積極的に行っていかなければならないと思う。帰還を願う町民の皆さんがのぞむ原風景の復活と新たな移住者がこれからの双葉町で少しでも早く安心して生活できるよう応援したい思いで双葉町視察を終えた。

### 視察③

- ◇日 時 令和5年10月18日(水) 13:30分から15:00
- ◇場 所 福島県磐梯町役場 会議室  
郵便番号969 福島県耶麻郡磐梯町大字磐梯字中ノ橋1855
- ◇内 容 デジタル変革戦略室の取り組みとDXによる町民生活及び行政運営の向上について調査研究を行う。
- ◇説明者 磐梯町デジタル変革戦略室長 小野 広暁

磐梯町は、福島県会津盆地北東部に位置し、磐梯朝日国立公園内の磐梯山などを擁し町の面積の7割を森林で占め、人口3300人の町である。産業は、観光と農業、工業である。

デジタル化の導入の理由として、以下の3点があげられる。

- ① デジタル化は町を救う。(地方課題の解決にはデジタル化が不可欠)
- ② デジタル共生社会の実現(デジタル化により町民すべてを幸せにする)
- ③ 先行者利益の確保(先行利益により企業や人材を呼び込む)である。

取り組みの流れとして、2019年に町政アドバイザーを設置し、行政DX推進プロジェクトを発足し、幹部職員、一般職員等の研修会、議会全員協議会にて勉強会を開催。

2020年にデジタル変革戦略室を副市長直属の組織として設置し、各課横断の組織変革を行った。

行動指針の磐梯町DX戦略室の『什の掟』(同じ町に住む6歳から9歳までの子供の10人前後の集まりを什と呼んだ。)を行動規範として定めており、納得できる言葉が多い。

- ①町民本位でなければならない②誰一人取り残してはなりません③言葉や他者に踊らされてはなりません④本当の価値を評価しなければなりません⑤できない理由を並べてはなりません⑥行動し挑戦しなければなりません⑦失敗をせめてはなりません⑧データ、事実と結果を軽視してはなりません⑨目的と手段をとり違えてはなりません⑩感謝し他の規範とならねばなりません

磐梯町の変革戦略の特徴としては、従来の行政計画に用いる『PDCA サイクル』を使わず、「OODALoop」を用いていた。観察(Observe)→判断(Orient)→決断(Decide)→実行(Action)と戦術と可変的に進めることができるとのこと。

具体的な取り組みとしては、会議のオンライン化、議会の常任委員会、視察の受け入れオンライン、町の農産物や日本酒のPRオンラインイベント(オンラインキッチンとして町の食材を利用した料理教室)をおこなっていた。

職員の業務改善として、仕事の見える化により、職員でなければ出来ない仕事(コア業務)職員でなくともできる作業(ノンコア業務)に分けたところ、33,000時間(21.1%)あり、ICTを活用して、業務改善を行っている。ペーパーレス会議基本に議会、農業委員会、選挙管理委員会、教育委員会、課長会を行っている。

防災の取り組みとして、庁舎基地局から職員が直接放送していたが、スマートフォン、PC

から遠隔操作で放送する。放送内容は、SNS、公式 Web サイトお知らせメールへ自動連携している。消防団参集アプリの導入。教育、保育は、乳幼児から義務教育終了までの保護者への SNS アプリのサービスを提供している。

また、小中学校生への G I G A スクールを行い、iPad & 全教室に電子黒板、デジタル学習ドリル、オンライン図書館などを導入。

特に、独自の取り組みとして、ブロックチェーンを利用した地域デジタル通貨の実証実験を行っている。プレミアム商品券 20% (紙ベース) をデジタル版として 25% お得にして実施したところ、即日完売、多くの高齢者の方が購入。町内 33 の店で利用可能であり、波及効果に期待しているとのこと。また、デジタル通貨の通年利用を目指した、「ばんだいコイン」を発売。町内、外者だれでも購入可能であり、プレミアム率 10% でチャージ上限 10 万円。町内各所にチャージ機を導入し、全国セブン銀行 A T M でチャージ可能であり、売上金は、定期的に加盟店に振り込みがされる。健康づくりやリサイクルなどの様々なポイントが付与されることで、地域通貨「ばんだいコイン」の人気もあがっている。

町民向けのデジタルサポートもシニア向けのスマホ教室、なんでも相談室を行っている。これからの、取り組みとしては、広報のデジタル化。鳥獣対策として、電気柵、電子ゲート監視システム。ふるさと納税の広告など Web サイト、SNS を活用した認知度アップを行っている。

今後の磐梯町の課題として、A I オンデマンド交通の試験運行 (磐梯町の公共交通の再編、乗り合い地域タクシー) がある。また、本市でも行っている G P S を用いた運行管理システム位置情報のリアルタイム把握も試験導入していた。

所感として、先進的に A I や D X を取り組んでいたが、首長のリーダーシップと担当課長の熱意と情熱があった。デジタル行政の基盤となるマイナンバーカードの活用をどう図っていくかが課題であると思われた。

本市においても A I を活用した様々な分野での取り組みが可能であり、デジタル化が益々、地方の課題解決に向けて導入が必要性を強く感じた。



様式第2号（第9条関係）



令和6年3月25日

尾花沢市議会議長 殿

会派名 令和・公明クラブ

代表者（無会派議員）名 大類好彦



調査研究報告書

次のとおり政務活動事業を実施しましたので報告します。

事業名	こども政策について～こども基本法・こども大綱等～
期日	令和6年2月27日（火）
主な利用 交通機関	JR・タクシー
実施場所	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館4階 会議室
調査研究 内 容	講師 こども家庭庁 長官官房参事官（総合政策課担当） 付 こども意見係 参事官補佐 高山 健太氏 こども家庭庁について 長官官房、成育局及び支援局の1官房2局体制で 定員430名規模 こども基本法について説明していただいた。
参加者	大類好彦 星川薫 菅野修一 和田哲 菅野喜昭 安井一義 菅藤昌己 高橋隆雄 畑中和恵

※添付書類：所感等を任意様式にまとめ添付する

令和・公明クラブ政策研修会報告書

## こども政策について

～こども基本法・こども大綱等～

こども政策を担う家庭庁について

- スローガンは「こどもまんなか」。一人ひとりの意見を聴いてその声をまんなか置きアクションしていきます。
- 最もよいことは何かを考えて、政策に反映し、子育てしている人たちの困っていることに向き合い、守るための仕組みをつくっていく。
- こども・若者がぶつかる課題の解決のため「こどもまんなか」社会へと

## 役割

- 1 こども政策の司令塔としての総合調整
- 2 省庁の縦割り打破、新しい政策課題や隙間事案への対応
- 3 保険・福祉分野を中心とする事業の実施

## 基本姿勢

- 1 こどもや子育て中の方々の視線に立った政策立案
- 2 地方自治との連携強化
- 3 様々な民間団体とのネットワークの強化

## こども家庭庁とは？

- こども家庭庁の内部組織は、長官官房、育成局及び支援局の1官房2局体制
- 定員については、内部部局が350名、施設等機関が80名、合計430名

## こども基本法（1）

日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として等しく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができ、社会の実現を目指して、こども政策を総合的に推進する。

基本理念として「児童の権利に関する条約」4原則

1 差別の禁止

2 生命、生存及び発達の対する権利

3 児童の意見の尊重

4 児童の最善の利益

に加え○こどもの養育に関し十分な支援を行う、

○家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる

こども大綱について（令和5年12月22日閣議決定）

概要

○こども基本法において、いかが規定される

・こども大綱は、これまで別々に作成・推進されてきた少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱及び子供の貧困対策に関する大綱を一つに束ね子供施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定めるもの。

妊娠・出産から地域におけるいじめ防止対策までの広い年齢層での事業に関連する機関となっている。  
社会環境を整備と規定されている。

わが尾花沢市のこどものための施策をいろいろ取り組む中で十分考慮し、政策化していくこと必要です。子育てにおける経済的な、また育児に係る時間的な不安を無くし育てられる支援をしていく事を家庭、地域、職場等で実践できるよう進めなければならない。  
さらに、現役世代が安心して働けることが大切で、地域での支え合いが不可欠である。

## こども未来戦略「加速化プラン3.6兆円」の絵策詳細

- 1, 若い世代の所得向上に向けた取り組み
  - 児童手当の拡充 出産費用の軽減
  - 妊娠・出産時からの支援強化
  - 出産費用の軽減
  - 高等教育（大学）
  - 子育て世代への住宅支援
- 2 全てのこども・子育て世代を対象とする支援の拡充
  - 切れ目なくすべての子育て世代を支援
- 3 共働き・共育ての推進
  - 育休を取りやすい職場に
  - 育休体制の拡充

これらの政策を本市で少子高齢化の加速する中でも、切れ目ない、保育の質の向上又、すべての子供たちへの多様な対応ができる戦略に沿ってこども達を健やかに育て、また市民みんなの見守りを行える環境整備を計画的に進める。市民意識の高まるような事業展開が重要である。



東京都千代田区永田町2-2-1  
衆議院第一議員会館4階 会議室